平成２５年（フ）第１２０４号
福岡市城南区友泉亭９番10号
債務者　中原美紀子
1　決定年月日時　平成25年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２９２号
福岡市城南区松山２丁目16番４号
債務者　レベルファイブこと　中村智太郎
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　慶樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４８２号
福岡市西区小戸１丁目35番２―306号
債務者　坂本　尚之
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５６４号
福岡市博多区三筑２丁目７番35―306号
債務者　中村　栄治
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６５５号
福岡市博多区月隈６丁目14番38―305号
債務者　石橋　敬治
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７５９号
福岡市中央区渡辺通５丁目10番10号
債務者　盛田　正一
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３５０号
福岡市南区長住３丁目18番101号
債務者　依田健太郎
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６２５号
大阪市福島区吉野１丁目16番15号　エルブ福島802号
債務者　原田　偉志
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９３８号
大阪府交野市青山３丁目19番１号
債務者　関西メンテナンスこと　瀬川　太一
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈元　暢昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５０５９号
大阪府大東市三住町６番５号
債務者　上山　榮雄
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９９８号
横浜市神奈川区神奈川１―３―14　穂高荘２Ｅ、住民票上の住所神奈川県高座郡寒川町宮山500番地21
債務者　安藤　秀樹
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０３８号
大阪府吹田市岸部中４丁目17番４号
債務者　山中　勝治
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８９２号
大阪府高槻市寿町２丁目17番16号
債務者　内山　弘美
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２号
和歌山県新宮市三輪崎１丁目10番40号
債務者　岸野　初子
1　決定年月日時　平成25年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２５年（フ）第３５８号
相模原市南区東林間５丁目５番５号　東信ビル202
債務者　當麻　美江（旧姓川村）
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３７号
香川県観音寺市本大町1716番地　豊田ハイツＡ―303号
債務者　萬谷まゆみ（旧姓**眞**鍋）
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第１９６号
山形市七日町５丁目９番43号　佐藤方
債務者　金城　　剛
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
山形地方裁判所民事部